

令和8年度
大阪狭山市市民公益活動促進補助金
申請書類

公開期間

令和8年4月1日(水)～令和8年4月17日(金)

※市HP、公民連携・協働推進グループ、市民活動支援センターで閲覧可能です。

令和8年度市民公益活動促進補助金 申請事業一覧

ページ	団体名	事業名	代表者	部門回数	申請金額
1	大阪狭山防災士の会	～みんなで学ぶ防災体験&ペットと同行体験～	竹内 幸雄	テーマ ②	150,000円
7	まちづくり研究会	オレンジいっぱいプロジェクト	中野 学	テーマ ②	100,000円
13	特定非営利活動法人 南大阪サポートネット	ひきこもり、不登校に関する 支援マップ作成	浜治 弘子	提案型 ③	220,000円
19	特定非営利活動法人 南大阪サポートネット	ひきこもりの若者たちが「EM廃油石鹸」で 未来との循環を作る	浜治 弘子	テーマ ⑤	260,000円
24	NPO団体 グローバル・スクール	“歌の力”で高齢者の孤立、孤独を サポートする高齢者憩いの歌声広場	劔木 大治	提案型 ④	240,000円
31	大人の本氣見せたる会	こどもちっく天国	竹本 千恵子	テーマ ③	169,000円
37	猫ともくらぶin大阪狭山	「命を守るヒーローは君だ！」 ～助かる命を助けるためにできること～	中田 智子	テーマ ②	180,000円
41	Book Shelf	本を媒介とした「対話」の場(読書会等)を 定期的に創出することで、地域住民のつな がりや居場所を育んでいく	田淵 誠	チャレンジ ①	100,000円

事業計画書

1. 事業名 ～みんなで学ぶ防災体験&ペットと同行体験Ⅱ～

2. 事業内容・目的

各地では定期的な防災訓練・体験等のイベントが開催されています。しかし、当市では近年大きな災害を受けた経験がなく、住民の災害意識が低く、防災訓練等への参加も少ない現状があります。特に、若い人達の参加者が少なく、高齢者の参加者が多い地域が目立ちます。また、年々災害発生時での避難支持・支援が必要な人々が増加しており、さらに地域での活動出来る住民の減少や災害の激甚化により、災害対応時のリスクも高まっている現状があります。さらに近年、多くの家庭でペットが飼われており、災害時の同行避難についての対応が課題になっています。

地域防災力を高めるためには、平時において、自主防災組織・自治会・防災士や消防団及び行政が連携して防災意識の啓発や体験型防災訓練等を通じて、災害に対する事前の備えのある地域社会づくりを進める事が大事であり、小規模の研修や講座を随時開催していく事も必要と考えています。

今年も、取り組むペット同行避難は、環境省が「買い主はペットと一緒に避難する」同行避難を推奨しています。また、当市は現在、公益社団法人大阪府獣医師会と「災害発生時における動物救護活動に関する協定」を締結しています。

ペットと暮らす方にとっては、ペットは大切な家族の一員であり、是が非でも守りたい命です。ただ、災害発生時は、どうしても人命最優先になります。だからこそ、ペットの命を守るためには、防災対策がなによりも大切です。

開催されている防災体験では、人を対象として又はペットだけを対象とした体験が行われていますが、私たちは同時に人とペットの防災体験を行いたいと考えています。

昨年度は、ペット防災については、啓発が重きにとどまったことで、今年度では、災害発生時における同行避難訓練の部分的な実践に繋がることを目指したい。この問題は、災害発生時に必ずトラブルが多い課題だと聞いています。人と動物の共生する社会づくりを推進すると共に平時から行うべき対策や災害時の同行避難等について、買い主などへの普及啓発を行ないます。

3. 事業実施期間 令和8年4月～令和8年12月

4. 事業実施場所 大阪狭山市立南第一小学校

5. 事業対象者 大阪狭山市内の市民、ペットと同行避難で悩んでおられる方、防災組織など

6. 参加者見込人数 ◎主催者 13人 ・ ◎一般 150人前後

7. 協力・連携等行う団体

団体名	自主防災組織、大阪府獣医師会	確定	・ <u>交渉中</u> ・	その他
-----	----------------	----	----------------	-----

協力・連携等 内 容	イベントでのサポート、指導、展示など
---------------	--------------------

8. 事業の広報・参加者の募集方法（市民への周知方法等について書いてください。）

チラシ配布（市内の自治会・自主防災組織）・南第一小学校保護者への学校だより
市の広報誌・金剛コミュニティへの掲載 等

9. 事業実施スケジュール及び事業実施上の組織体制

イベント準備から終了までの予定工程
 4月～10月 準備工
 11月 準備工・イベント実施・ペット同行避難の実践を目指す
 12月 事業ふり返り

◎申請事業に該当するものすべてを下記のⅠ、Ⅱの中からそれぞれ選び、その番号を○で囲んでください。

Ⅰ. 大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第4条第1項に規定する事業

- ① 市民公益活動団体間の連携を図る事業
- ② 新しい公共サービスのあり方を実践的に提案する事業
- ③ 市と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業
- ④ その他市民公益活動の活性化につながる事業

Ⅱ. 特定非営利活動促進法第2条関係の別表に掲げる20の活動分野より

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (2) 社会教育の推進を図る活動
 - (3) まちづくりの推進を図る活動
 - (4) 観光の振興を図る活動
 - (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 - (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - (7) 環境の保全を図る活動
 - ⑧ 災害救援活動
 - ⑨ 地域安全活動
 - (10) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 - (11) 国際協力の活動
 - (12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - (13) 子どもの健全育成を図る活動
 - (14) 情報化社会の発展を図る活動
 - (15) 科学技術の振興を図る活動
 - (16) 経済活動の活性化を図る活動
 - (17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - (18) 消費者の保護を図る活動
 - (19) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 - (20) 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
- ※大阪府条例で定めている活動はありません。

(別紙2)

収 支 予 算 書

団体名 大阪狭山防災士の会

収入の部

項 目	予算額	内 容 説 明
1. 団体自己負担金	10,000 [✓]	自己資金 10,000円
2. 市補助金	150,000	市民公益活動補助金希望額
3. 事業収入	0	
4. 寄附金・協賛金	65,000 [✓]	協賛金 5,000円×1□ 10,000円×3□ 30,000円×1□
5. その他	0	
合 計	225,000	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	補助対象経費	補助対象外経費
1. 報償費	88,000 [✓]	88,000	
2. 旅費	8,500 [✓]	8,500	
3. 需用費	25,000 [✓]	25,000	
4. 役務費	4,500 [✓]	4,500	
5. 委託料	0	0	
6. 使用料及び賃借料	80,000 [✓]	80,000	
7. 原材料費	19,000 [✓]	19,000	
8. その他	0	0	
合 計	225,000 [✓]	225,000	

《経費説明資料》

項 目	内 容	単 価	数 量	合 計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費	
1. 報償費	講師謝礼	30,000	1	30,000	30,000		
1. 報償費	構成員謝礼	10,000	1	10,000	10,000		
1. 報償費	構成員謝礼	5,000	6	30,000	30,000		
1. 報償費	構成員謝礼	3,000	6	18,000	18,000		
2. 旅費	講師交通費	1,500	1	1,500	1,500		
					頁 計	89,500 [✓]	
						89,500 [✓]	
					合 計	89,500 [✓]	225,000

《経費説明資料》

(別紙2)裏面

項 目	内 容	単 価	数 量	合 計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
	スタッフ謝礼(交通費)	500	14	7,000	7,000	
3. 需用費	チラシ作成費(1,000部)	25,000	1	25,000	25,000	
4. 役務費	保険料	30	150	4,500	4,500	
5. 委託料				0	0	
6. 使用料・賃貸料	ユニットハウス、テント(運搬費共)	80,000	1	80,000	80,000	
7. 原材料費	会場案内板作成費	19,000	1	19,000	19,000	
8. その他					0	
8. その他						
頁 計					135,500	
合 計					135,000	225,000

(別紙1)

団体名 大阪狭山市まちづくり研究会

事業計画書

1. 事業名 オレンジいっぱいプロジェクト in 大阪狭山

2. 事業内容・目的

初年度の視覚的啓発（オレンジの花を咲かせる）プロジェクトを継続しつつ、2年目は「認知症を自分事として捉える体験」と「多世代交流」に重点を置きます。

- 教育現場への浸透：市内小・中学校において、カードゲーム等を用いた体験型プログラムを実施し、子供たちの認知症に関する正しい理解を育みます。
- 居場所づくりの支援：閉鎖が続く「認知症カフェ」の現状を踏まえ、花の世話を通じた新たな「地域の居場所（サードプレイス）」としての機能を強化します。
- 社会参加の促進：認知症当事者がイベントの運営側（積み木制作や苗の配布等）に携わる機会を創出し、役割を持つことによる生きがいを支援します。

3. 事業実施期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

4. 事業実施場所 大阪狭山市内全域

5. 事業対象者 大阪狭山市民 及び 市民活動団体等
(特に小中学生、退職世代、認知症当事者とその家族)

6. 参加者見込人数 ◎主催者 30 人 ・◎一般 500 人

7. 協力・連携等行う団体

団体名	大阪狭山市高齢者福祉グループ 大阪狭山市地域包括支援センター 大阪狭山市社会福祉協議会 高齢者施設・店舗・事業所など	◎確定 ・ 交渉中 ・ その他
協力・連携等 内容	広報啓発活動、連絡先窓口、苗や花の育成	

8. 事業の広報・参加者の募集方法（市民への周知方法等について書いてください。）

福祉関係者、施設、店舗、事業所、学校などへ訪問し、協力の依頼。
大阪狭山市高齢者福祉グループ、包括支援センターの広報活動。
イベント出店、周知活動など。

9. 事業実施スケジュール及び事業実施上の組織体制

事業実施スケジュール

令和8年度は、前年度の実績（延べ500人への啓発）を基盤とし「スケールアップ」と「内容のブラッシュアップ」に重点を置いた年間計画を推進します。

- 4月：狭山池まつりへの出展 プロジェクトのキックオフとしてブースを出展し、オレンジ色の花の種や啓発ステッカーを配布します。あわせて、次世代の活動を担う新規パートナーの募集を広く行います。
- 5月～8月：市内各所での植栽・訪問活動の継続 市内の店舗、事業所、高齢者施設、学校等を訪問し、オレンジ色の花の植栽を依頼します。市内をオレンジ色の花でいっぱいにする事で、市民が日常生活の中で認知症を意識する視覚的啓発を恒常化させます。
- 9月：認知症月間における重点イベントの実施 「世界アルツハイマー月間」に合わせ、「オレンジの花寄せ植え体験教室」を今年度も開催します。また、市役所ロビーや市立図書館での啓発展示、独自ブックリストの配布を行い、専門情報へのアクセス性を高めます。
- 10月～12月：小・中学校への教育展開と多世代交流 市内小・中学校において、カードゲーム等を用いた体験型プログラムを実施します。子供たちが認知症を自分事として捉える機会を創出し、正しい理解を育む教育活動を展開します。
- 11月：地域イベントでの継続啓発 「はばたきフェスタ」や「産業まつり」に出展し、オレンジ色のTシャツを着用したメンバーによる種やチラシの配布を行い、地域への周知を継続します。
- 2月：わくフェスへの参画と自立化への取り組み 啓発クイズの実施に加え、認知症当事者や家族が制作に関わった作品の展示・販売を行います。これを通じ、当事者の社会参加の役割創出と、補助金に頼りすぎない事業資金の確保を図ります。

事業実施上の組織体制

本事業は、大阪狭山市まちづくり研究会の「福祉・介護関連分科会」が中心となり、以下の体制で運営します。

- 運営主体とリーダーシップ：分科会リーダーを中心に、各会員が役割を分担して活動します。前年度に指摘された人手不足を解消するため、「まちづくり大学」の卒業生を新たなボランティアスタッフとして積極的にスカウトし、運営体制を強化・拡充します。
- 専門性の活用：寄せ植えイベントにおいては、園芸療法士や園芸福祉士などの専門資格を持つ講師と連携し、質の高いプログラムを提供します。また、当事者が制作する「積み木」などの物品販売においても、メンバーのスキルを活かした指導体制を整えます。
- 関係機関との協力体制：大阪狭山市高齢者福祉グループおよび地域包括支援センターと定期的な協議を継続します。行政の「重層的支援体制整備事業」との整合性を図り、広報活動や専門情報の提供、連絡先窓口機能において密接に連携します。

◎申請事業に該当するものすべてを下記のⅠ、Ⅱの中からそれぞれ選び、その番号を○で囲んでください。

Ⅰ. 大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第4条第1項に規定する事業

- ① 市民公益活動団体間の連携を図る事業
- ② 新しい公共サービスのあり方を実践的に提案する事業
- ③ 市と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業
- ④ その他市民公益活動の活性化につながる事業

Ⅱ. 特定非営利活動促進法第2条関係の別表に掲げる20の活動分野より

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - ② 社会教育の推進を図る活動
 - ③ まちづくりの推進を図る活動
 - ④ 観光の振興を図る活動
 - ⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 - ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - ⑦ 環境の保全を図る活動
 - ⑧ 災害救援活動
 - ⑨ 地域安全活動
 - ⑩ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 - ⑪ 国際協力の活動
 - ⑫ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - ⑬ 子どもの健全育成を図る活動
 - ⑭ 情報化社会の発展を図る活動
 - ⑮ 科学技術の振興を図る活動
 - ⑯ 経済活動の活性化を図る活動
 - ⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - ⑱ 消費者の保護を図る活動
 - ⑲ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 - ⑳ 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
- ※大阪府条例で定めている活動はありません。

(別紙2)

収 支 予 算 書

団体名 大阪狭山市まちづくり研究会

収入の部		
項 目	予算額	内 容 説 明
1. 団体自己負担金	20000	自己資金20000円
2. 市補助金	100000	市民公益活動補助金希望額
3. 事業収入	0	
4. 寄附金・協賛金	30000	協賛金 3000円×10口
5. その他	0	
合 計	150000	

支出の部			(単位:円)	
項 目	予算額	補助対象経費	補助対象外経費	
1. 報償費	0	0	0	
2. 旅費	10000	10000	0	
3. 需用費	87000	87000	0	
4. 役務費	0	0	0	
5. 委託料	0	0	0	
6. 使用料及び賃借料	8000	8000	0	
7. 原材料費	45000	45000	0	
8. その他	0	0	0	
合 計	150000	150000	0	

《経費説明資料》

項 目	内 容	単 価	数 量	合 計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
2. 旅費	スタッフ謝礼(交通費)	1000	10	10000	10000	0
3. 需用費	屋外用ステッカー製作費	47000	1	47000	47000	0
	チラシ製作費	13000	1	13000	13000	0
	プラ板	1000	25	25000	25000	0
					95000	0
				頁 計	95000	
				合 計	150000	

(別紙3)

団 体 概 要 書

団 体 名	大阪狭山市まちづくり研究会		
設 立 年	平成 19 年	会員数 (社員数)	30人 <small>★役員名簿を添付すること。 ★法人の場合は社員数を記入。</small>
法人格の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無		
会報等の発行 (メールマガジンを含む)	有 (年 回) ・ <input checked="" type="radio"/> 無	ホームページ・フェイスブック等	<input checked="" type="radio"/> ・ 無
主な活動内容 と活動実績	<p>活動内容</p> <p>本研究会は“住み続けたいまちをつくる”ための企画を立案し、行政や諸団体等に働きかけて実践することを目的として設立され、現在は下記の4つの分科会に分かれて会員が活動を行っています。</p> <p>○環境関連分科会 ○防災・防犯関連分科会 ○都市計画・行財政関連分科会 ○福祉・介護関連分科会</p> <p>活動実績</p> <p>行政との協働による住宅用火災警報器の取り付け普及 大阪狭山市ごみ減量推進対策会議の設立・活動の参加 オレンジいっぱいプロジェクト in 大阪狭山</p> <p>★活動内容がわかるチラシ、パンフレット等ある場合は添付すること。</p>		
過去の補助 実 績	令和7年度市民公益活動促進補助金 チャレンジ部門		
今後の展開	<p>若い世代の意見を積極的に取り入れ、多様な視点から未来の大阪狭山市のまちづくりを進めます。</p> <p>4分科会の活動をさらに活性化させ、市民の声を反映した具体的な提案を行うことを目指します。</p> <p>また、地域イベントやワークショップを通じて市民参加を促し、世代を超えた交流の場を広げます。</p>		

(別紙1)

団体名 特定非営利活動法人 南大阪サポートネット

事業計画書

1. 事業名 ひきこもり、不登校に関する支援マップ作成

2. 事業内容・目的

内閣府調査で15才～64才までのひきこもりは約146万人にのぼる。社会との関りを持ってない当事者自身が支援窓口や相談に行けない状態がほとんどで、まず家族がその役割を担うことになる。苦しんでいる子どものことで悩んでいる親も要支援者である。当法人の親へのアンケートで8割の方から「どのように探すのか、どこが適切なのかがわかりにくい」「相談先で理解が得られなかった」「公的機関では民間の情報がもらえない」等、困っている現状の声があった。ひきこもりの起因が様々で重複していることもあるが、必要な安心した情報を得ること自体が難しいのが現実である。可能な限り現場に出向き実際に利用した人からの感想を含む情報を集め、学習交流会などの機会に連携先との研鑽・交流を図り、顔が見え信頼がおけるリアルなものとして紙媒体とSNSで発信し、負担なく情報に出会えるようにする。課題の特性上、住居エリアには行きづらい方も多いので近隣他市にわたる情報が必要である。

3. 事業実施期間 令和8年4月～令和9年3月末日

4. 事業実施場所 To-Villa トビラ (東葉萁木1丁目)、各所訪問先

5. 事業対象者 市民、近隣他市市民、ひきこもりなどの当事者・家族、支援者

6. 参加者見込人数 ◎主催者 10人 ・ ◎一般 20人

7. 協力・連携等行う団体

団体名	スペースわん、登校拒否を克服する会 大阪狭山市福祉政策グループ、CSW	<input checked="" type="checkbox"/> 確定 <input type="checkbox"/> 交渉中 ・ <input type="checkbox"/> その他
協力・連携等 内容	情報収集協力、学習会講師協力、情報チラシ設置など	

8. 事業の広報・参加者の募集方法 (市民への周知方法等について書いてください。)

情報チラシ設置 (ひきこもり当事者家族会、社会福祉協議会及び関係機関への配布)
ホームページ、SNS、LINE公式アカウントでの告知、講演会などの開催

9. 事業実施スケジュール及び事業実施上の組織体制

【年間スケジュール】

定例会議と作業 毎月開催 (年間12回) 情報収集のための訪問 (年間8カ所)
研修、講演会、交流会開催 (年間4回) 他団体との連携づくり (年間6回)
上記の機会に情報の収集と検討、チラシやサイトの作成、地域連携を図る。

【組織体制】

当法人スタッフを軸に当事者家族会のメンバー、近隣他団体の支援者、などと協力して事業実施を行います。

◎申請事業に該当するものすべてを下記のⅠ、Ⅱの中からそれぞれ選び、その番号を○で囲んでください。

Ⅰ. 大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第4条第1項に規定する事業

- ① 市民公益活動団体間の連携を図る事業
- ② 新しい公共サービスのあり方を実践的に提案する事業
- ③ 市と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業
- ④ その他市民公益活動の活性化につながる事業

Ⅱ. 特定非営利活動促進法第2条関係の別表に掲げる20の活動分野より

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - ② 社会教育の推進を図る活動
 - ③ まちづくりの推進を図る活動
 - ④ 観光の振興を図る活動
 - ⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 - ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - ⑦ 環境の保全を図る活動
 - ⑧ 災害救援活動
 - ⑨ 地域安全活動
 - ⑩ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 - ⑪ 国際協力の活動
 - ⑫ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - ⑬ 子どもの健全育成を図る活動
 - ⑭ 情報化社会の発展を図る活動
 - ⑮ 科学技術の振興を図る活動
 - ⑯ 経済活動の活性化を図る活動
 - ⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - ⑱ 消費者の保護を図る活動
 - ⑲ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 - ⑳ 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
- ※大阪府条例で定めている活動はありません。

(別紙2)

収 支 予 算 書

団体名 特定非営利活動法人南大阪サポートネット

収入の部		
項 目	予算額	内 容 説 明
1. 団体自己負担金	142000	団体より
2. 市補助金	260000	
3. 事業収入		
4. 寄附金・協賛金	130000	寄付 100000円 寄付@300×100
5. その他		
合 計	532000	

支出の部			(単位:円)
項 目	予算額	補助対象経費	補助対象外経費
1. 報償費	303000	303000	
2. 旅費	44000	44000	
3. 需用費	154000	154000	
4. 役務費	3000	3000	
5. 委託料			
6. 使用料及び賃借料	28000	28000	
7. 原材料費			
8. その他			
合 計	532000	532000	

《経費説明資料》

項 目	内 容	単 価	数 量	合 計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
報償費	研修会講師・ファシリテーター謝礼	30000	4	120000	120000	
	調査出向、報償費 8カ所×2回×2人	3000	32	96000	96000	
	連携づくり訪問 6カ所×2人	3000	12	36000	36000	
	定例会・作業・研修会サポートスタッフ報償費	3000	17	51000	51000	
					303000	
					303000	
					532000	

(別紙3)

団 体 概 要 書

団 体 名	特定非営利活動法人 南大阪サポートネット		
設 立 年	平成17年	会員数 (社員数)	45人 ★役員名簿を添付すること。 ★法人の場合は社員数を記入。
法人格の有無	①有 ・ 無		
会報等の発行 (メールマガジンを含む)	①有 (年 1 回) ・ 無	ホームページ・フェイスブック等	①有 ・ 無
主な活動内容 と 活 動 実 績	<p>私たちは“生きづらさをサポートする”をコンセプトに活動しています。現在、経済至上の成果主義の中にあつて「自分らしく生きられない状態」が深く習慣化しています。</p> <p>何が私たちを生きづらくさせているのか、その内在化している課題を地域の中で地域の人とともに「見える課題」として、具体的なサポートを行う等、地道な活動をおこなっています。</p> <p>実際の活動は、下記の人権擁護活動です。</p> <p>① ひきこもり自立支援事業 ② 子どもの健全育成事業 ③ コミュニティ再生/人権啓発事業</p> <p>エンパワメントを主眼に「生きづらさ」を感じている人たちの想いに寄り添い、地域の中で「お互いさま」の関係の中から「みんながワクワク、笑って暮らせる社会」をめざしています。</p> <p>※活動内容がわかるチラシ、パンフレット等ある場合は添付すること。</p>		
過 去 の 補 助 実 績	令和元年度、2年度、3年度、4年度、5年度、6年度、7年度 市民公益活動促進補助金交付		
今 後 の 展 開	<p>今後の活動は、生きづらさを抱える若者の自立支援を重点的に実施。農作業や地域食堂などのイベントをとおし、小さなチャレンジから、段階的な体験を通して自尊感情を高め、継続的な就労が出来うるための自信をつけ社会への復帰をめざします。地域食堂の経営化につなげるにより事業継続の可能性と考えます。また今後は当事者の若者たちが自分たちで作る居場所(当事者会)のアシストをしていきます。</p>		
担 当 者 連 絡 先	<p>ふりがな はまじ ひろこ 担当者名 浜治弘子</p> <p>住 所</p> <p>電 話</p> <p>E-mail</p>		

(別紙1)

団体名 特定非営利活動法人 南大阪サポートネット

事業計画書

1. 事業名 ひきこもりの若者たちが「EM 廃油石鹸」で未来との循環を作る

2. 事業内容・目的

内閣府調査で 15～64歳までの引きこもりは約146万人にのぼり背景には、いじめ、貧困、虐待、DV、発達障がい、精神疾患なども含み様々な問題が複合的に絡んでいるケースが殆どである。解決のモデルケースを提示するのは困難で現在も中々有効なアプローチがなされていない。また 15～34歳の若年無業者の数は59万人になる。ひきこもっている時期から少し社会に関わりを持ち出す段階への支援がほとんどなく、拙速に就労支援へと向かっているのが現実である。この時期にはスモールステップを積み重ね、本人の自信の回復と次の段階に進むための様々な機会を作り、歩みだすための丁寧な見守り、寄り添う支援が必要である。この事業はその機会の一つとして当事者と、継続的に研修を受けた支援者が、EM 廃油石鹸を一緒に作り、事業趣旨を理解してくれる人々とのふれあいをさらに増やし、外に出て人と接することで当事者の自己有用感を養えるよう伴走支援を行い、包摂的な社会を一緒に作るきっかけとする。

3. 事業実施期間 令和8年4月～令和9年3月末日

4. 事業実施場所 To-Villa トビラ (東菜英木1丁目)、市内各所訪問

5. 事業対象者 生きづらさを抱える若者、支援ボランティア、市民

6. 参加者見込人数 ◎主催者 6人 ・◎一般 70人

7. 協力・連携等行う団体

団体名	スペースわん、翠月庵、すきいま 大阪狭山市社会福祉協議会等	確定 交渉中 ・ その他
協力・連携等 内容	廃油回収サポート イベント協働運営等、廃油石鹸販売協力、研修サポート	

8. 事業の広報・参加者の募集方法 (市民への周知方法等について書いてください。)

チラシの作成配布 500部、ひきこもり当事者家族会、社会福祉協議会及び関係機関への配布
ホームページ、SNS、LINE 公式アカウントでの告知

9. 事業実施スケジュール及び事業実施上の組織体制

【年間スケジュール】

毎月定例 ①廃油石鹸づくり ②会議 (サポートスタッフ)
18回/年 ①販売委託先訪問 ②石鹸設置先開拓 (サポートスタッフ+ボランティア)
3回/年 支援者研修

【組織体制】

当法人スタッフを軸にひきこもり当事者、当事者家族会のメンバーをはじめ、当法人事業への支援ボランティア、を組織体制として事業実施を行います。

◎申請事業に該当するものすべてを下記のⅠ、Ⅱの中からそれぞれ選び、その番号を○で囲んでください。

Ⅰ．大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第4条第1項に規定する事業

- ① 市民公益活動団体間の連携を図る事業
- ② 新しい公共サービスのあり方を実践的に提案する事業
- ③ 市と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業
- (4) その他市民公益活動の活性化につながる事業

Ⅱ．特定非営利活動促進法第2条関係の別表に掲げる20の活動分野より

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - ② 社会教育の推進を図る活動
 - (3) まちづくりの推進を図る活動
 - (4) 観光の振興を図る活動
 - (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 - (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - ⑦ 環境の保全を図る活動
 - (8) 災害救援活動
 - (9) 地域安全活動
 - (10) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 - (11) 国際協力の活動
 - (12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - ⑬ 子どもの健全育成を図る活動
 - (14) 情報化社会の発展を図る活動
 - (15) 科学技術の振興を図る活動
 - (16) 経済活動の活性化を図る活動
 - ⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - (18) 消費者の保護を図る活動
 - (19) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 - (20) 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
- ※大阪府条例で定めている活動はありません。

収入の部

項目	予算額	内容説明
1. 団体自己負担金	32000	団体より
2. 市補助金	220000 ✓	
3. 事業収入	50000 ✓	EM廃油石鹼売上@100×500個
4. 寄附金・協賛金	40000	家族会「とびら」より
5. その他		
合計	342000 ✓	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	補助対象経費	補助対象外経費
1. 報償費	213000 ✓	213000	
2. 旅費	0	0	
3. 需用費	100000 ✓	100000	
4. 役務費	2000 ✓	2000	
5. 委託料	0	0	
6. 使用料及び賃借料			
7. 原材料費	27000 ✓	27000	
8. その他			
合計	342000 ✓	342000	

《経費説明資料》

項目	内容	単価	数量	合計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
1. 報償費	当事者へのサポートスタッフ報償費延べ30回	3,000	30	90000 ✓	90000 ✓	
	ボランティア報償費延べ18回	3,000	18	54000 ✓	54000 ✓	
	研修会講師謝礼 3回	20,000	3	60000 ✓	60000 ✓	
	研修会サポートスタッフ謝礼	3,000	3	9000 ✓	9000 ✓	
					213000 ✓	
					213000	
					342000 ✓	

《経費説明資料》

(別紙2)裏面

項目	内容	単価	数量	合計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
2. 需用費	EM廃油石鹸づくり衛生消耗品	5,000	1	5,000	5000 /	
	廃油作り備品 (計量器、製造道具、保管容器等)	10,000	1	10,000	10000 /	
	事務用消耗品 (印刷用紙、インク、など)	10,000	1	10,000	10000 /	
	廃油石鹸包装資材	10,000	1	10,000	10000 /	
	廃油作り用消耗品	5,000	1	5,000	5000 /	
	広報チラシ・つうしん発行等印刷費	10,000	6	60,000	60000 /	
3. 役務費	通信運搬費	2,000	1	2,000	2000 /	
4. 原材料費	EMスーパーセラ発酵C1kg	3,000	3	9,000	9000 /	
	EM活性液1L	2,800	6	16,800	16800 /	
	砂糖	200	6	1,200	1200 /	
					129000 /	
頁 計					129500 ✓	
合 計					342000 /	

(別紙3)

団 体 概 要 書

団 体 名	特定非営利活動法人 南大阪サポートネット		
設 立 年	平成17年	会員数 (社員数)	45人 ★役員名簿を添付すること。 ★法人の場合は社員数を記入。
法人格の有無	① 有 ・ 無		
会報等の発行 (メールマガジンを含む)	① 有 (年 1 回) ・ 無	ホームページ・フェイスブック等	① 有 ・ 無
主な活動内容 と 活 動 実 績	<p>私たちは“生きづらさをサポートする”をコンセプトに活動しています。現在、経済至上の成果主義の中にあつて「自分らしく生きられない状態」が深く習慣化しています。</p> <p>何が私たちを生きづらくさせているのか、その内在化している課題を地域の中で地域の人とともに「見える課題」として、具体的なサポートを行う等、地道な活動をおこなっています。</p> <p>実際の活動は、下記の人権擁護活動です。</p> <p>① ひきこもり自立支援事業 ② 子どもの健全育成事業 ③ コミュニティ再生/人権啓発事業</p> <p>エンパワメントを主眼に「生きづらさ」を感じている人たちの想いに寄り添い、地域の中で「お互いさま」の関係の中から「みんながワクワク、笑って暮らせる社会」をめざしています。</p> <p>※活動内容がわかるチラシ、パンフレット等ある場合は添付すること。</p>		
過 去 の 補 助 実 績	令和元年度、2年度、3年度、4年度、5年度、6年度、7年度 市民公益活動促進補助金交付		
今 後 の 展 開	<p>今後の活動は、生きづらさを抱える若者の自立支援を重点的に実施。農作業や地域食堂などのイベントをとおし、小さなチャレンジから、段階的な体験を通して自尊感情を高め、継続的な就労が出来うるための自信をつけ社会への復帰をめざします。地域食堂の経営化につなげるにより事業継続の可能性と考えます。また今後は当事者の若者たちが自分たちで作る居場所(当事者会)のアシストをしていきます。</p>		
担当者連絡先	<p>ふりがな はまじ ひろこ 担当者名 浜治弘子</p> <p>住 所</p> <p>電 話</p> <p>E-mail</p>		

事業計画書

1 事業名 ”歌の力”で高齢者の孤立、孤独をサポートする「高齢者憩いの歌声広場」

2 事業内容・目的

事業の目的

高齢者が心身共に疲弊し、孤立、孤独を防ぐためにも、歌の力の継続が必要であり、市の補助金を活用してこの事業を継続することが、100歳時代を迎える時代になった今日毎回参加されている、元気な高齢者も体力の限界、家族の介護、送迎などの問題もありますが、多くの参加者が事業の継続を強く希望しており、歌声広場が高齢者の生きがいになっている。

事業の内容

スクリーンに映し出された、歌詞入りの大画像を見ながら、ピアノ等の生伴奏で文化庁選定の「日本の歌百選」と昭和・平成に流行した歌謡曲・抒情歌の名曲を歌が上手、下手に関係なく発声練習から始めますので、自分の声帯に合わせて、楽しく声を出して全員で合唱しています。

3 事業実施期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 事業実施場所 大阪狭山市立コミュニティーセンター 音楽室

5 事業対象者 60歳以上の大阪狭山市在住の男女

6 参加者見込人数 ◎主催者 年間60人 ・ ◎一般 年間 550 人

7 協力・連携等行う団体

団体名	大阪狭山市社会福祉協議会	確定・交渉中・その他
協力・連携等 内 容	社会福祉協議会の「ボランティアだより」に掲載されています。 金剛コミュニティの地方紙とホームページに掲載されています。 年に数回、さやま広報に掲載されています。	

8 事業の広報・参加者の募集方法(市民への周知方法等について書いてください。

- ★社会福祉協議会の令和7年10月号の「ボランティアだより」に掲載されました。(資料添付)
- ★さやま広報の令和7年8月号に掲載されました。(資料添付)
- ★さやま広報の令和7年11月号に掲載されました。(資料添付)
- ★さやま広報の令和8年3月号に掲載されました。(資料添付)
- ★金剛コミュニティの令和7年9月11日号に掲載されました。(資料添付)
- ★金剛コミュニティの令和7年12月4日号に掲載されました。(資料添付)
- ★公共施設,循環バスにチラシを置くと共に、SNSやホームページで募集しています。

9 事業実施スケジュール及び事業実施上の組織体制

- ★会場の予約規定に従い、3か月先までに必ず予約をしています。
- ★ピアノ伴奏者には、500曲以上の楽譜を渡していますので、実行日の20日位前までに選曲リストを渡し練習に励んで頂いています。
- ★IT技術者は、選曲リストに基づいて、パワーポイントを使って事前に歌詞を作成しています。
- ★組織は代表者、ピアニスト、IT技術者、事務員、有料ボランティアで運営しています。

◎申請事業に該当するものすべてを下記のⅠ、Ⅱの中からそれぞれ選び、その番号を○で囲んでください。

Ⅰ.大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第4条第1項に規定する事業

- (1)市民公益活動団体間の連携を図る事業
- (2)新しい公共サービスのあり方を実践的に提案する事業
- ③市と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業
- ④その他市民公益活動の活性化につながる事業

Ⅱ.特定非営利活動促進法第2条関係の別表に掲げる20の活動分野より

- ①保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (2)社会教育の推進を図る活動
 - ③まちづくりの推進を図る活動
 - (4)観光の振興を図る活動
 - (5)農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 - ⑥学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - (7)環境の保全を図る活動
 - (8)災害救援活動
 - (9)地域安全活動
 - (10)人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 - (11)国際協力の活動
 - (12)男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - (13)子どもの健全育成を図る活動
 - (14)情報化社会の発展を図る活動
 - (15)科学技術の振興を図る活動
 - (16)経済活動の活性化を図る活動
 - (17)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - (18)消費者の保護を図る活動
 - ⑩前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 - (20)前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
- ※大阪府条例で定めている活動はありません。

収入の部

項目	予算額	内容説明
1. 団体自己負担金	✓ ¥36,600	自己資金
2. 市補助金	✓ ¥240,000	市民公益活動補助金希望額
3. 事業収入	✓ ¥550,000	参加者 550人x1,000円
4. 寄附金・協賛金		
5. その他		
合計	✓ ¥826,600	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	補助対象経費	補助対象外経費
1. 報償費	✓ ¥552,000	✓ ¥552,000	¥0
2. 旅費	¥0	¥0	¥0
3. 需用費	✓ ¥35,000	✓ ¥35,000	¥0
4. 役務費	✓ ¥110,000	✓ ¥10,000	✓ ¥100,000
5. 委託料	✓ ¥72,000	✓ ¥72,000	¥0
6. 使用料及び賃借料	✓ ¥57,600	✓ ¥57,600	¥0
7. 原材料費			
8. その他			
合計	✓ ¥826,600	✓ ¥726,600	✓ ¥100,000

《経費説明資料》

項目	内容	単価	数量	合計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
1. 報償費	講師謝礼 ピアノ伴奏者 (大阪音楽大学卒業出身者)	10,000	12	¥120,000	¥120,000	¥0
1. 報償費	講師謝礼 ピアノ伴奏者 (ヤマハエレクトーン講師, 鍵盤ハーモニカ講師)	10,000	12	¥120,000	¥120,000	¥0
1. 報償費	謝礼 IT技術者 PCによるプロジェクターの資料作成、設営、広報等の資料作成	5,000	24	¥120,000	¥120,000	¥0
1. 報償費	謝礼 ソングリーダー 指揮、司会、進行及び安全確認	5,000	24	¥120,000	¥120,000	¥0
1. 報償費	謝礼 スタッフ 受付で参加費の受領及び会場の椅子等の整備	3,000	24	¥72,000	¥72,000	¥0
				頁計	¥552,000	¥0
					¥552,000 ✓	
				合計	¥826,600 ✓	

団体概要書

団体名	NPO団体 グローバル・スクール		
設立年	平成17年	会員数 70人 (社員数)	★役員名簿を添付すること。 ★ 法人の場合は社員数を記入。
法人格の有無	有 ・ 無		
会報等の発行 (メールマガジンを含む)	有(年 24 回)・無	ホームページ・フェイスブック等	有 ・ 無
	「グローバル通信」を添付	https://koreisyautagoe.seesaa.net/	
主な活動内容 と活動実績	<p>♪平成7年1月 大阪狭山混声合唱団の設立から、初代の団長を10数年間担当し、会社の定年を期に退団しました。</p> <p>♪平成9年12月から「一万人の第九」に大阪狭山市の代表として10年連続参加のお世話をし、多くの参加者から高い評価を受けました。</p> <p>♪平成17年12月 非営利活動団体グローバル・スクールを設立し、「シニアの歌声広場」と「シニアの健康麻雀」を運営していましたが、コロナ禍の非常事態宣言の終了後、令和3年7月18日でシニア健康麻雀」の事業は廃業しました。</p> <p>♪グローバル・スクールの紹介は支援センター発行のWEB「しみんのちから」の団体番号30に掲載されています。</p> <p>♪平成29年10月 大阪狭山市制30周年の記念事業として、感謝状を受けました。</p> <p>♪令和3年11月 大阪府から15年間の活動を高く評価され表彰状を受けました。</p> <p>★活動内容がわかるチラシ、パンフレット等ある場合は添付。</p>		
過去の補助 実績	<p>♪財団法人 大阪狭山市文化振興事業団 2008年11月 費用は覚書通り双方で負担 市民企画の募集に採用され、「1000人で歌う 大阪狭山市歌と日本の歌百選」の共催事業としてさやか大ホールで実施しました。</p> <p>♪大阪狭山市福祉協議会 平成31年4月 50,000円</p> <p>♪公益財団法人 大同生命厚生事業団 令和2年4月 100,000円</p> <p>♪持続化給付金 令和2年度 1,000,000円</p> <p>♪月次支援金 令和3年度 736,000円</p> <p>♪事業復活支援金 令和3年度 219,250円</p> <p>♪大阪狭山市市民公益活動促進補助金 令和4年度 243,000円</p> <p>♪大阪狭山市福祉協議会 令和5年度 50,000円</p> <p>♪大阪狭山市市民公益活動促進補助金 令和6年度 280,000円</p> <p>♪大阪狭山市市民公益活動促進補助金 令和7年度 260,000円 実行中</p>		
今後の展開	<p>♪「シニアの歌声広場」も21年目を迎え、参加するメンバーも高齢になりましたが、合唱経験者などが歌う場所がなくなってきているので、コロナが5類に変更になったのを契機に「高齢者憩いの歌声広場」に名称を変更して、チラシを作成し公共施設などに置いてもらい参加者確保の活動をしています。新規入会者24名ありました。</p> <p>♪社会福祉協議会の「ボランティアだより」「さやま広報」「金剛コミュニティの広報」に掲載して頂き、またSNSを通じて参加者の増加に活用しています。</p> <p>♪この事業の後継者が伴奏者の湯浅真由美に決まり、申し込みの確保から引継ぎ、高齢者施設で活動する時のキーボード等は持参しますが、電源がないところで演奏することを考慮して、鍵盤ハーモニカの講師の資格を取りました。高齢者を対象事業の為、令和8年1月28日に堺総合防災センターでスタッフ全員防災の講習を受け安全対策に万全を期しています。参加者が安心して楽しんで歌うことができるよう頑張っています。</p>		
担当者連絡先	ふりがな 担当者名 住所 〒 電話 FAX E-mail		

(別紙1)

団体名 大人の本氣見せたる会

事業計画書

1. 事業名 こどもちっく天国

2. 事業内容・目的

「こどもの主体性」についてフォーカスし、どんな環境や立場に置かれているこどもも同じように自分自身で考え、生きていく力を育むための育ち合いの場所。
安心して失敗を経験できる場所、心理的安全性が守られていることで、自分自身の考え方や感情を表現する場をつくる。
こどもちっく天国専用の通貨「アース」を使用し、自分たちが考えつくった商品やサービスの売買を行う、こどもだけの仮想都市の主催。
主役はこども。大人（研修を受けたボランティアスタッフ）は見守るだけ。
自分の中に湧き上がるどんな感情も許可ができる。相手と自分の違いを知って、認め合うことができる。そんな未来の大人を増やすためのイベントの主催。

3. 事業実施期間 2026年4月1日～2026年9月30日

4. 事業実施場所 さやかホール（コンベンションホール、リハ室1）

5. 事業対象者 小学生・中学生

6. 参加者見込人数 ◎主催者 2人 ・◎一般 70人

7. 協力・連携等行う団体

団体名	NPO 法人子育てネットワーク 共育の森どんぐり	確定 ・ 交渉中 ・ その他
協力・連携等 内 容	安全管理や救急対応・こどもの声掛けや寄り添い方のレクチャーなど	

8. 事業の広報・参加者の募集方法（市民への周知方法等について書いてください。）

チラシ配布、SNS 発信 (Instagram)、口コミ

9. 事業実施スケジュール及び事業実施上の組織体制

2026年4月	当日タイムスケジュール作成、SNS 発信開始
2026年5月	教育委員会の後援申請、チラシ作成開始
2026年6月	ボランティアスタッフ募集
2026年7月	学校や各所にチラシ配布依頼、外部講師による研修1回目、物品購入、会場打ち合わせ、集客開始、スタッフミーティング、協賛者様募集
2026年8月	外部講師による研修2回目、タイムスケジュール・当日の動き再確認、保険申請、スタッフミーティング、協賛者様のポスター作成
2026年9月	前日準備、外部講師による研修3回目、最終案内、終了後振り返り

◎申請事業に該当するものすべてを下記のⅠ、Ⅱの中からそれぞれ選び、その番号を○で囲んでください。

Ⅰ. 大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第4条第1項に規定する事業

- (1) 市民公益活動団体間の連携を図る事業
- (2) 新しい公共サービスのあり方を実践的に提案する事業
- (3) 市と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業
- (4) その他市民公益活動の活性化につながる事業

Ⅱ. 特定非営利活動促進法第2条関係の別表に掲げる20の活動分野より

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (2) 社会教育の推進を図る活動
 - (3) まちづくりの推進を図る活動
 - (4) 観光の振興を図る活動
 - (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 - (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - (7) 環境の保全を図る活動
 - (8) 災害救援活動
 - (9) 地域安全活動
 - (10) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 - (11) 国際協力の活動
 - (12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - (13) 子どもの健全育成を図る活動
 - (14) 情報化社会の発展を図る活動
 - (15) 科学技術の振興を図る活動
 - (16) 経済活動の活性化を図る活動
 - (17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - (18) 消費者の保護を図る活動
 - (19) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 - (20) 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
- ※大阪府条例で定めている活動はありません。

収 支 予 算 書

収入の部		
項 目	予算額	内 容 説 明
1. 団体自己負担金	56,310	
2. 市補助金	169,000	
3. 事業収入	0	
4. 寄附金・協賛金	60,000	
5. その他	0	
合 計	285,310	

支出の部			(単位:円)	
項 目	予算額	補助対象経費	補助対象外経費	
1. 報償費	90,000	90,000	0	
2. 旅費	50,000	50,000	0	
3. 需用費	60,110	60,110	0	
4. 役務費	3,600	3,600	0	
5. 委託料	0	0	0	
6. 使用料及び賃借料	81,600	50,000	31,600	
7. 原材料費	0	0	0	
8. その他	0	0	0	
合 計	285,310	253,710	31,600	

《経費説明資料》

項 目	内 容	単 価	数 量	合 計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
1. 報償費	講師代	30,000	2	60,000	60,000	0
1. 報償費	内部構成員報償費	10,000	3	30,000	30,000	0
3. 需用費	木工用ボンド	800	2	1,600	1,600	0
3. 需用費	ビニールテープ6色	1,200	10	12,000	12,000	0
3. 需用費	ガムテープ	765	10	7,650	7,650	0

頁 計	111,250	0
	111,250	
合 計	111,250	

《経費説明資料》

(別紙2)裏面

項目	内容	単価	数量	合計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
3.需用費	ストロー	110	5	550	550	0
3.需用費	毛糸	2,600	1	2,600	2,600	0
3.需用費	折り紙	860	2	1,720	1,720	0
3.需用費	カーボン紙	1,000	1	1,000	1,000	0
3.需用費	紙コップ	110	6	660	660	0
3.需用費	紙皿	110	10	1,100	1,100	0
3.需用費	わりばし	110	2	220	220	0
3.需用費	輪ゴム	110	1	110	110	0
3.需用費	ビーズ	1,000	2	2,000	2,000	0
3.需用費	水性ペン	1,500	4	6,000	6,000	0
3.需用費	プリンターインク	7,000	2	14,000	14,000	0
3.需用費	手芸用綿	110	10	1,100	1,100	0
3.需用費	熱中症対策飲料	2,600	3	7,800	7,800	0
6.使用料	さやかホール	81,600	1	81,600	50,000	31,600
2.旅費	ボランティア交通費	2,000	25	50,000	50,000	0
4.役務費	保険代	30	120	3,600	3,600	0
					142,460	31,600
					174,060	
					285,310	

(別紙3)

団 体 概 要 書

団 体 名	大人の本氣見せたる会		
設 立 年	2024 年	会員数 (社員数)	4 人 <small>★役員名簿を添付すること。 ★法人の場合は社員数を記入。</small>
法人格の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無		
会報等の発行 (メールマガジンを含む)	有 (年 回) <input checked="" type="radio"/> 無	ホームページ・フェイスブック等	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
主な活動内容 と 活 動 実 績	<ul style="list-style-type: none">・ 東文化会館にて講師を招致し、子育てセミナーを行うと同時に、子育て世代の横のつながりをつくる。(約30名)・ 団体のロゴ作成、SNS発信、ユニフォーム作成、旗作成。・ 団体メンバーでの定期的なミーティング。・ こどもまちっく天国2年連続開催。・ でっかい背中フェスタ2年連続開催。・ わくフェス2年連続出店。・ 子ども文化祭ボランティアスタッフ。・ さやりんベースでのイベント3回出店。・ 狭山池まつりワークショップ部会2年連続参加。・ 公民館にて、市民団体の方と連携し子育てサロンとリトミック体験のイベントを開催。 <p>★活動内容がわかるチラシ、パンフレット等ある場合は添付すること。</p>		
過 去 の 補 助 過 去 の 補 助 実 績 実 績	<ul style="list-style-type: none">・ わくわく市民公益活動団体スタートアップ支援補助金申請書類 スタートアップの5万円。・ 市民公益活動促進補助金申請を2年間。 (自立促進部門テーマ型・提案型)		
今 後 の 展 開 今 後 の 展 開	こどもから大人まで幅広い世代の方が、本気で何かに取り組み楽しむことで地域の活性化を目指す。 また、大人の本氣の背中を青少年やこどもたちに見せていくことや、安心して失敗ができる安心安全な場所を提供することで、こどもの主体性・創造性を育み、やりたいことを自由に表現できる社会をつくる。 こども真ん中社会、心理的安全性・多様性・個を認めるという言葉が独り歩きをしないまちづくりを行うためのきっかけや、対話から合意を育むきっかけになる場所を作っていく。		
担 当 者 連 絡 先	ふりがな 担当者名 住 所 電 話 E-mail		

(別紙1)

団体名 猫ともクラブ in 大阪狭山

事業計画書

1. 事業名 「命を守るヒーローは君だ！」～助かる命を助けるためにできること～

2. 事業内容・目的

【目的】ペット防災の啓発とともに、人やペットの救急救命措置を学ぶ機会をつくること。

【事業内容】①救急救命を学ぶ。

堺市消防局に講習を依頼し普通救命講習会を開催。中学生以上を対象に広く募集を行い、一人一人がいざという時に助かる命を助けるヒーローを目指す。

②ペットの救命救急・レスキューを学ぶ。

ペットセーバー講習を紹介し、ペットの命と健康を守るための知識・技術を身につけたヒーローを増やしたい。

③「命の教室」の実施。

Animal birth control 獣医師 橋本恵莉子氏による「命の教室」を学校園で開催。

3. 事業実施期間 令和8年6月～令和9年3月

4. 事業実施場所 大阪狭山市内各所

5. 事業対象者 小中学生を中心にどなたでも

6. 参加者見込人数 ◎主催者 20 人 ・ ◎一般 300 人

7. 協力・連携等行う団体

団体名	市民協働、堺市消防局、ABC センター、危機管理室、防災士会、社協、教育委員会ほか	確定 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 交渉中 ・ その他
協力・連携等内容	講習の周知、広報、実施、助言、協力等	

8. 事業の広報・参加者の募集方法（市民への周知方法等について書いてください。）

広報誌、SNS、学校園への配布
公共機関への配布、提示など

9. 事業実施スケジュール及び事業実施上の組織体制

実施スケジュール

【6月】参加者募集チラシ作成、広報

【7月】講習依頼【8月～1月】救命入門コース、普通救命講習1～3実施、ペットセーバー講習実施、「命の教室」実施

【1月～2月】アンケート、振り返り【3月】報告会開催

組織体制

【広報】【渉外】【記録】【会計】など

◎申請事業に該当するものすべてを下記のⅠ、Ⅱの中からそれぞれ選び、その番号を○で囲んでください。

Ⅰ. 大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第4条第1項に規定する事業

- (1) 市民公益活動団体間の連携を図る事業
- (2) 新しい公共サービスのあり方を実践的に提案する事業
- (3) 市と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業
- (4) その他市民公益活動の活性化につながる事業

Ⅱ. 特定非営利活動促進法第2条関係の別表に掲げる20の活動分野より

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (2) 社会教育の推進を図る活動
 - (3) まちづくりの推進を図る活動
 - (4) 観光の振興を図る活動
 - (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 - (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - (7) 環境の保全を図る活動
 - (8) 災害救援活動
 - (9) 地域安全活動
 - (10) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 - (11) 国際協力の活動
 - (12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - (13) 子どもの健全育成を図る活動
 - (14) 情報化社会の発展を図る活動
 - (15) 科学技術の振興を図る活動
 - (16) 経済活動の活性化を図る活動
 - (17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - (18) 消費者の保護を図る活動
 - (19) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 - (20) 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
- ※大阪府条例で定めている活動はありません。

(別紙2)

収 支 予 算 書

団体名 猫ともクラブin大阪狭山

収入の部

項 目	予算額	内 容 説 明
1. 団体自己負担金	12000	団体負担金
2. 市補助金	180000	市民公益活動補助金
3. 事業収入	48000	図書販売
4. 寄附金・協賛金	30000	寄付・協賛 個人1000円×30人
5. その他		
合 計	270000	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	補助対象経費	補助対象外経費
1. 報償費	150000	150000	
2. 旅費	20000	20000	
3. 需用費	61000	61000	
4. 役務費	6000	6000	
5. 委託料	0	0	
6. 使用料及び賃借料	33000	33000	
7. 原材料費			
8. その他			
合 計	270000	270000	

《経費説明資料》

項 目	内 容	単 価	数 量	合 計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
1. 報償費	講師等謝礼	30000	5	150000	150000	
2. 旅費	交通費、駐車代	1000	20	20000	20000	
3. 需用費	チラシ、ポスター	13000	1	13000	13000	
	参考図書(ペットセーバー救急ガイドほか)	2400	20	48000	48000	
4. 役務費	郵便料	500	12	6000	6000	
5. 使用料	会場使用料 SAYAKA	6600	5	33000	33000	
				頁 計	270000	
				合 計	270000	

(別紙3)

団 体 概 要 書

団 体 名	猫ともクラブ in 大阪狭山		
設 立 年	2021 年	会員数 (社員数)	12人 <small>★役員名簿を添付すること。 ★法人の場合は社員数を記入。</small>
法人格の有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
会報等の発行 (メールマガジンを含む)	有 (年 回) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ホームページ・フェイスブック等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
主な活動内容 と 活 動 実 績	<p>【主な活動】</p> <p>① 地域猫活動の啓発・サポート</p> <p>② 猫と人の相談窓口</p> <p>③ 猫ボランティア支援</p> <p>④ ペット防災啓発活動</p> <p>【活動実績】</p> <p>2022年4月3日「ねこのタウンミーティング」</p> <p>2023年2月5日「杉本 彩さん 講演会」</p> <p>2023年10月29日「地域猫活動ってにゃんだ？」</p> <p>2025年2月8日「ペット防災～いっしょに逃げてもいいのかな？」</p> <p>★活動内容がわかるチラシ、パンフレット等ある場合は添付すること。</p>		
過 去 の 補 助 実 績	<p>2022 年度市民公益活動促進補助金 「人も猫もしあわせなまちづくり～さくら猫おそうじパトロール～」 「杉本彩さん講演会」</p> <p>2023 年度市民公益活動促進補助金「地域猫活動ってにゃんだ？」</p> <p>2025 年度市民公益活動促進補助金 「ペット防災～さやりんの箱舟大作戦！～」</p>		
今 後 の 展 開	<p>① 猫と人の相談窓口の拡充「猫の相談会」</p> <p>② ペット同伴避難の推進 「にゃんこ防災・わんこ防災」</p> <p>③ 人も猫も安心して暮らせるコミュニティをめざす啓発活動</p> <p>④ 命にやさしい子どもたちの育成「命の教室」</p> <p>⑤ ペット救急救命、防災士の普及</p>		
担当者連絡先	<p>ふりがな 担当者名 <small>な</small>中田 <small>ともこ</small>智子</p> <p>住 所</p> <p>電 話</p> <p>F A X</p> <p>E-mail</p>		

事業計画書

1. 事業名 本を媒介とした「対話」の場（読書会等）を定期的に創出することで、地域住民の繋がりや居場所を育んでいく

2. 事業内容・目的

- ① 本を通してこころがほどける場所をつくる【居場所の創出】
多忙な日常から離れ、読書を通じてリフレッシュする「サードプレイス」として機能します。孤独感の解消やストレス軽減に寄与します。
- ② 本を通してゆるやかに繋がれるコミュニティを育てる【地域福祉・社会的孤立防止】
共通の趣味（本）を介することで、世代や属性を超えた自然な交流が生まれます。互助関係の入り口となる「顔の見える関係性」が地域に育ちます。
- ③ 本を通して活動するものたちが豊かな気持ちになる【自己実現・ウェルビーイング】
運営側も「消費」されるのではなく、活動を通じて知的好奇心が満たされ、自己肯定感が高まります。持続可能な活動の源泉となります。

参加者が日々の役割（仕事や家事など）から解放され、自己を整えるコミュニティとしての場を提供します。また、単なるイベントに留まらず、本を媒介とした「適度な距離感のある繋がり」を地域に編み直すことで、誰もが排除されない寛容なコミュニティの形成に寄与することを期待します。さらに、団体員自身が楽しみながら活動することで、地域活力の循環を目指します。

3. 事業実施期間 R8.4月1日～R9.3月31日

4. 事業実施場所 大阪狭山市、mikuri Bookcafe（大野台）、公民館など

5. 事業対象者 地域住民、高齢者、障がい者、子供、青年

6. 参加者見込人数 ◎主催者 5 人 ・ ◎一般 5 人

7. 協力・連携等行う団体

団体名	確定 ・ 交渉中 ・ その他
協力・連携等 内容	

8. 事業の広報・参加者の募集方法（市民への周知方法等について書いてください。）

地域広報誌への掲載、公共施設と連携したチラシ配布を行う。一方で若者向けにはSNS等を利用し、多世代へのアプローチを行う。

9. 事業実施スケジュール及び事業実施上の組織体制

月	テーマ	活動内容の詳細
4月	【キックオフ】 新しいつながり作り	「私を作った一冊」紹介会 自己紹介を兼ねた本の紹介。参加者同士の相互理解とコミュニティ形成を図る。
7月	【福祉・共生】 心の健康とケア	「ケアと対話の読書会」 介護やメンタルヘルスをテーマにしたエッセイ等を題材に。当事者や家族の「心の居場所」としての機能を重視。
11月	【文化・芸術】 地域文化の振興	「地元ゆかりの作家・作品」(外部講師依頼) 地元の魅力を再発見し、郷土愛を育むきっかけにする。
2月	【振り返りと総括】 活動の成果共有	「一年の学びとこれからの地域」 今年読んだ本を振り返り、活動報告書を作成。次年度に向けた地域の課題解決のアイデア出し。

組織体制		
役職	人数	主な役割・担当業務
代表	1名	団体の総括、自治体・商店会との対外的な交渉・窓口、事業全体の最終決定
副代表	1名	代表の補佐
会計	1名	予算管理、領収書整理、事業報告書の作成、備品(本・什器)の管理
広報担当	1名	SNS(Instagram等)の発信、チラシのデザイン・配布など
現場・連携担当	1名	イベント等事業担当

定期的に運営ミーティングを実施し、活動の進捗共有と計画決定を行うことで、透明性の高い運営を行う。各担当を置きつつも、お祭り等の大型イベント時は全員で現場運営にあたる相互補完体制を構築している。

◎申請事業に該当するものすべてを下記のⅠ、Ⅱの中からそれぞれ選び、その番号を○で囲んでください。

Ⅰ. 大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第4条第1項に規定する事業

- (1) 市民公益活動団体間の連携を図る事業
- (2) 新しい公共サービスのあり方を実践的に提案する事業
- (3) 市と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業
- ④ その他市民公益活動の活性化につながる事業

Ⅱ. 特定非営利活動促進法第2条関係の別表に掲げる20の活動分野より

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (2) 社会教育の推進を図る活動
 - ③ まちづくりの推進を図る活動
 - (4) 観光の振興を図る活動
 - (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 - ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - (7) 環境の保全を図る活動
 - (8) 災害救援活動
 - (9) 地域安全活動
 - (10) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 - (11) 国際協力の活動
 - (12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - ⑬ 子どもの健全育成を図る活動
 - (14) 情報化社会の発展を図る活動
 - (15) 科学技術の振興を図る活動
 - (16) 経済活動の活性化を図る活動
 - (17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - (18) 消費者の保護を図る活動
 - (19) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 - (20) 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
- ※大阪府条例で定めている活動はありません。

収 支 予 算 書

収入の部		
項 目	予算額	内 容 説 明
1. 団体自己負担金	0	
2. 市補助金	100000	市民公益活動補助金希望額
3. 事業収入	0	
4. 寄附金・協賛金	51360	寄付金として
5. その他	0	
合 計	151360	

支出の部			(単位:円)	
項 目	予算額	補助対象経費	補助対象外経費	
1. 報償費	10000	10000	0	
2. 旅費	12000	12000	0	
3. 需用費	100000	100000	0	
4. 役務費	3360	3360	0	
5. 委託料	10000	10000	0	
6. 使用料及び賃借料	16000	16000	0	
7. 原材料費	0	0	0	
8. その他	0	0	0	
合 計	151360	151360	0	

《経費説明資料》

項 目	内 容	単 価	数 量	合 計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
報償費	講師謝礼	10000	1	10000	10000	0
旅費	スタッフ交通費	1000	12	12000	12000	0
需用費	図書費	1500	40	60000	60000	0
需用費	移動式本棚	5000	4	20000	20000	0
需用費	チラシ・カード印刷代	10000	2	20000	20000	0
					122000	0
頁 計					122000	
合 計					122000	

《経費説明資料》

(別紙2)裏面

項目	内容	単価	数量	合計	うち補助対象経費	うち補助対象外経費
役務費	郵便代	84	40	3360	3360	0
委託料	チラシ・カードデザイン代	5000	2	10000	10000	0
使用及び賃借料	会場使用料	4000	4	16000	16000	0
					29360	0
					29360	
					151360	

団 体 概 要 書

団 体 名	BOOK SHELF		
設 立 年	2026 年	会員数 (社員数)	5人 ★役員名簿を添付すること。 ★法人の場合は社員数を記入。
法人格の有無	有 ・ ○無		
会報等の発行 (メールマガジンを含む)	有 (年 回) ・ ○無	ホームページ・フェイスブック等	有 ・ ○無
主な活動内容 と 活 動 実 績	<p>・地域イベントへの参画(選書支援) 第四回「わくフェス」内ブックカフェの選書協力。来場者の層に合わせた選書を行い、本を介した滞在空間の創出を支援。</p> <p>・書店の調査 市内外の書店の視察・ヒアリング「こころがほどける場」のヒアリングや、地域コミュニティとしての書店の役割を調査・研究。</p> <p>・対話の場の試行 小規模読書会の自主開催(1月) 5～6名程度の少人数による読書会を試行し、参加者のリフレッシュ効果や継続的な繋がりニーズを確認。</p> <p>★活動内容がわかるチラシ、パンフレット等ある場合は添付すること。</p>		
過 去 の 補 助 実 績	わくわく市民活動公益活動団体スタートアップ支援補助金		
今 後 の 展 開	<p>1. 「点の活動」から「面の居場所」へ現在はイベント出展が主軸ですが、将来的には市内のどこかに本棚を設置し、「いつでも本を介して誰かと繋がれる、あるいは一人で静かに過ごせる」拠点の形成を目指します。</p> <p>2. 「多世代・多文化」が混ざり合うプラットフォーム子どもから高齢者、さらに障がいをお持ちの方、地域に住む外国籍の方々まで、言葉の壁を越えて楽しめる「絵本」や「ビジュアルブック」の活用を広げます。読書という共通言語を通じて、属性を問わないインクルーシブな地域コミュニティの核を目指します。</p> <p>3. 「読む」から「作る・支える」への循環参加者がただ本を読むだけでなく、自分たちの「押し本」を持ち寄る棚を作ったり、お祭りのブース運営にボランティアとして加わったりする仕組みを整えたいです。支援される側が支援する側にも回る、持続可能な地域活力を醸成します。活動を通じて、市民一人ひとりが『自分の居場所がある』と実感できる、しなやかで温かい地域社会の構築を目指します。本を閉じた後、少しだけ世界が優しく見える。そんな変化のきっかけを、地域の日常の中に増やし続けていくことが私たち BOOK SHELF としての願いです。</p>		
担当者連絡先	ふりがな 担当者名 住 所 電 話 E-mail		